

オイレスグループ

求職者等に対するハラスメント防止に関する方針

【基本方針】

オイレスグループは、求職者等一人ひとりの人格と尊厳を尊重し、公正かつ適切な採用活動を行うとともに、安心して採用選考やインターンシップ等に参加できる環境の確保に努めます。

本方針における対象者は、採用応募者、会社説明会参加者、インターンシップ参加者、職場見学参加者、その他当社の採用活動等に参加する者を含みます。

【求職者等に対するハラスメントの定義】

本方針におけるハラスメントとは、採用活動等に関連する場面において、求職者等に対して行われるセクシュアルハラスメントおよびその他人格や尊厳を侵害する不適切な言動をいいます。

【オイレスグループの対応】

オイレスグループは、求職者等に対するハラスメントが発生した場合、相談者のプライバシー保護および不利益取扱いの防止に配慮し、事実関係を確認のうえ適切に対応します。

また、必要に応じて担当者の変更、機会の再設定、再発防止等の必要な措置を講じます。

ハラスメント行為が確認された場合は、就業規則等に基づき、懲戒処分を含む厳正な処置を講じます。

【相談体制】

求職者等は、ハラスメントに該当する又は該当するおそれがある事案について、求職者用相談窓口へ相談することができます。

【周知・啓発】

オイレスグループは、本方針をグループ内に周知するとともに、採用活動に携わる役員および従業員に対し、求職者等に対するハラスメントの防止および適切な対応に関する理解促進に努めます。

2026年10月 1日制定

代表取締役社長

坂入 良和